

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 富士市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2438
自給的農家数	1369
販売農家数	1069
主業農家数	276
準主業農家数	215
副業的農家数	578

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1907
女性	907
40代以下	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	208
基本構想水準到達者	152
認定新規就農者	4
農業参入法人	19
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	607	1770				2380
経営耕地面積	416	1161	265	895	1	1577
遊休農地面積	3	26	25	1	0	29
農地台帳面積	769	2054				2823

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 3 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	26	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,380ha	942ha	39.58%
課 題	農業規模の拡大を図ろうとする農業者が少なく担い手不足が課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,217ha	(うち新規集積面積	275ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により設定			
活動計画	市のウェブサイトに掲載するなどして、農地中間管理事業や利用権制度を周知する。高齢化や後継者不足等に起因した耕作放棄地となる危険性の高い農地について、積極的に農地利用集積を推進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	現状として農業者の高齢化と担い手不足が問題となっており、このため農業後継者の確保や育成が必要となっている。特に栽培面積、農業産出額ともに主である茶農家の経営は長期にわたる茶価の低迷により厳しい状況にある。茶業の振興、またはお茶に替わる作物への転作が農業振興上重要な課題になっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	富士市農業再生協議会を中心として、構成機関・団体が連携し、認定農業者の育成・確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,409ha	29ha	1.20%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地の解消及び発生防止の呼びかけ、指導を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0 ha		
	目標設定の考え方:2021年度耕作放棄地再生アクションプランにより設定		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	46人	8月～11月	9月～12月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員による担当地区の現地確認	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～3月	
その他	農業委員・農地利用最適化推進委員による任意指導を随時実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,380ha	2.40ha
課 題	違反転用地の指導等を実施するにあたり、事業者や土地所有者等関係者に農地法を理解して頂くことが難しい。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	年間を通じて、農業者・事業者への農地法趣旨の理解を深めるための広報活動を行い周知を図る。(農業委員会だより等利用) 実際の違反については、関係各課との連携により農地の復元に努める。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

